

## 基準11 管理運営

## (1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点に係る状況)

学園の学校法人金沢工業大学寄附行為細則は、第14条において理事長職務の権限委譲を定め、本校の教学の責任者を校長としている(資料11-1-①-1：学校法人金沢工業大学寄附行為細則)。これにより、校長が本校の教育研究の最高意思決定者として規則上の位置付けが明確にされている。校長は、学園の理事として学園の意思決定に参画し、また学園人事委員会及び予算編成審議会、安全衛生委員会、国際交流委員会、研究支援機構運営委員会、教育支援機構運営委員会等、学園の常設委員会の委員として本校を代表して参画している(資料11-1-①-2：組織図)。

## 学校法人金沢工業大学寄附行為細則

理事会に、人事に関する業務は人事委員会に、それぞれ委任する。

(経営と教学の職務)

第14条 理事長は、寄附行為第14条に基づき、この法人の業務を総理するに当たっては、建学の精神に基づく伝統と学風を尊重して経営と教学の職務を行うものとし、それぞれ次の責任者にその権限を委譲する。

- (1) 経営の責任者は、法人本部長とする。
- (2) 教学の責任者は、金沢工業大学にあっては学長、金沢工業高等専門学校にあっては校長とする。

2 常務理事は、前項各号の責任者に対する指導、助言及び調整を行う。

第15条 削除

#### 第4章 評議員の選任

(評議員の選任及び解任)

第16条 寄附行為第22条第1項第1号に規定する評議員は、理事長、常務理事、学長及び校長とする。ただし、校長が理事の職にないときは、理事のうちから、校長に代わる者を寄附行為の定めに従い理事会の議決により選任する。

2 寄附行為第22条第1項第2号、第3号及び第4号に規定する評議員の選任は、役員選考委員会及び学園倫理委員会の議を経て、寄附行為の定めに従い理事会において議決する。本項に定める評議員を解任するときも同様とする。

(参与評議員)

第17条 この法人に参与評議員を置くことができる。

- 2 参与評議員は、この法人の職員であって、かつ評議員の経験者の中から理事会において選任し、理事長が任命する。
- 3 参与評議員は、評議員会に出席し、議長の許可を得て意見を述べることができる。ただし、議決に加わることはできない。
- 4 参与評議員の任期は2年とする。ただし、この法人の職員の地位を退いたとき、又は理事長により解任されたときは、その資格を失う。

(評議員の補充)

第18条 寄附行為第23条において準用する第10条の規定に基づく評議員定数の5分の1を超えものが欠けたときの評議員の補充は、次のとおり行う。

- (1) 寄附行為第22条第1項第1号に規定する評議員にあっては、理事会が選任する。
- (2) その他の評議員にあっては、第16条第2項の定めに従い選任する。

#### 第5章 評議員会

(評議員会の運営)

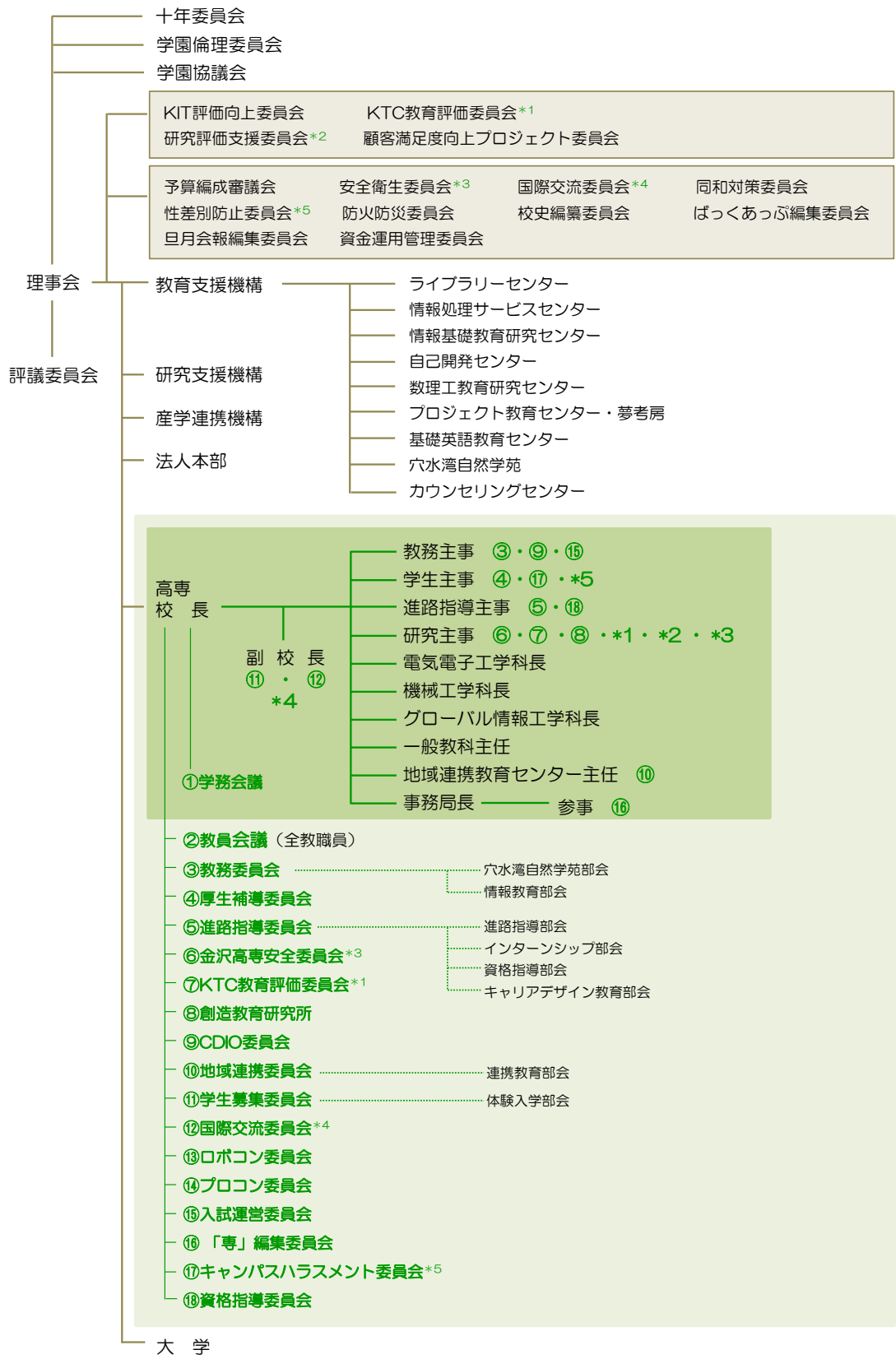
第19条 評議員会の運営については、別に定める評議員会規則による。

(議案の説明)

第20条 評議員会の議案の説明は、理事長が行うものとする。ただし、常務理事に行わせることがで

(出典 学校法人金沢工業大学規則集)

組織図



(出典 教員会議資料)

本校は、副校長、教務主事、学生主事、進路指導主事、研究主事、各学科長、国際交流主任、地域連携主任、一般教科主任、事務局長、事務局参事による校長の補佐体制を整備している（資料11-1-①-3：学校法人金沢工業大学管理規則 第6章高専）。また、各主事、各学科長、各主任及び事務局長は、校長の指導に基づき校務分担を行っており、各主事が長を務める入試、教務、厚生補導、進路指導、創造技術教育研究所やこれらの専門部会が組織されており、本校の意思決定を支えている（資料11-1-①-2：組織図）。最終的な審議機関として学務会議を設置し、「Ⅱ 目的」を達成するための校長のリーダーシップが発揮され、主事間、委員会間の連携と、校長の全体把握が図られている（資料11-1-①-4：金沢工業高等専門学校学務会議規程）。

## 学校法人金沢工業大学管理規則 第6章高専

## ○学校法人金沢工業大学管理規則

(昭和34年4月1日施行)

改正 昭和40年4月20日 昭和42年4月1日  
 昭和50年12月1日 昭和53年12月1日  
 昭和58年6月1日 昭和60年4月1日  
 昭和61年4月1日 昭和61年12月20日  
 平成4年4月1日 平成6年6月1日  
 平成7年4月1日 平成7年6月1日  
 平成12年6月1日 平成13年4月1日  
 平成15年4月1日 平成15年8月1日  
 平成16年4月1日 平成17年4月1日  
 平成18年2月1日 平成18年4月1日  
 平成18年12月1日 平成19年4月1日  
 平成19年6月1日 平成20年4月1日  
 平成21年4月1日 平成22年4月1日  
 平成22年6月1日 平成22年9月1日  
 平成23年4月1日 平成23年10月17日  
 平成23年12月1日 平成24年4月1日

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、学校法人金沢工業大学(以下「本法人」という。)の管理運営の基本的事項を定め、本法人が設置する金沢工業大学(以下「大学」という。)、金沢工業高等専門学校(以下「高専」という。)、法人本部及びその他の機関の円滑かつ適正な管理、運営に資することを目的とする。

## 第2章 機関

(議決機関)

第2条 本法人に議決機関たる次の会議を置く。

## (1) 理事会

学校法人金沢工業大学寄附行為(以下「寄附行為」という。)に規定する議案の議決を行うため毎年3月、5月、10月、12月に定例会議を開催する。ただし、緊急を要する案件の生じたときは、随時、臨時の会議を開催する。

## (2) 常任理事会

学校法人金沢工業大学寄附行為細則(以下「寄附行為細則」という。)に規定する議案の審議及び本法人の通常業務の議決を行うため毎月会議を開催する。ただし、緊急を要する案件の生じたときは、随時、臨時の会議を開催する。

## (3) 人事委員会

寄附行為細則に規定する本法人の人事に関する業務を審議決定するため毎月会議を開催する。ただし、緊急を要する案件の生じたときは、随時、臨時の会議を開催する。

(審議機関)

第3条 本法人に審議機関たる次の会議を置く。

## (1) 役員選考委員会

寄附行為細則に規定する本法人の役員及び評議員並びに重要人事の選考を審議するため随時会議を開催し、理事会に上申する。

## (2) 予算編成審議会

(出典 学校法人金沢工業大学規則集)

## 金沢工業高等専門学校学務会議規程

## ○金沢工業高等専門学校学務会議規程

(平成4年4月1日施行)

改正 平成15年4月1日 平成16年4月1日  
平成18年4月1日

第1条 この規程は、金沢工業高等専門学校学務会議（以下「学務会議」という。）について必要な事項について定める。

第2条 学務会議は、校長のほか次の者をもって構成する。

- (1) 副校長
- (2) 教務主事、学生主事、研究主事及び進路指導主事
- (3) 電気情報工学科科長、機械工学科科長及び国際コミュニケーション情報工学科科長
- (4) 事務局長
- (5) その他、校長が指名する者

第3条 学務会議は、次の事項について審議する。

- (1) 教育研究の質的向上に関する事項
- (2) 学則、その他教育研究に係る重要な規則に関する事項
- (3) 教育課程編成に関する事項
- (4) 学生の入学、退学、進級、休学、卒業の認定及び留学に関する事項
- (5) 学生の厚生補導に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項
- (7) 認証評価機関による第三者評価に関する事項
- (8) その他、校長からの諮問事項

第4条 学務会議は毎月開催するものとし、校長が招集する。又、校長が必要と認めるときは随時、開催することができる。

2 学務会議の議長は、校長が当たり、会務を主宰する。

第5条 議長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

第6条 学務会議の事務は、事務局が行う。

2 事務局は、会議の議事録を作成し、議長の確認を得た後、これを保管する。

## 附 則

- 1 この規程は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成15年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、平成16年4月1日から改正施行する。
- 4 この規程は、平成18年4月1日から改正施行する。

(出典 学校法人金沢工業大学規則集)

(分析結果とその根拠理由)

「Ⅱ 目的」を達成するため、校長、副校長、各主事、各学科長、各主任、事務局長の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える体制となっている。

観点11-1-②： 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

本校の管理運営や各種委員会に係る規定は資料 11-1-②-1：学校法人金沢工業大学管理規則を定め、更にこれに基づいた諸規則が整備されている（資料 11-1-②-2：学校法人金沢工業大学規則集目次）。

## 学校法人金沢工業大学管理規則

理事会に、人事に関する業務は人事委員会に、それぞれ委任する。

(経営と教学の職務)

第14条 理事長は、寄附行為第14条に基づき、この法人の業務を総理するに当たっては、建学の精神に基づく伝統と学風を尊重して経営と教学の職務を行うものとし、それぞれ次の責任者にその権限を委譲する。

- (1) 経営の責任者は、法人本部長とする。
- (2) 教学の責任者は、金沢工業大学にあっては学長、金沢工業高等専門学校にあっては校長とする。

2 常務理事は、前項各号の責任者に対する指導、助言及び調整を行う。

第15条 削除

#### 第4章 評議員の選任

(評議員の選任及び解任)

第16条 寄附行為第22条第1項第1号に規定する評議員は、理事長、常務理事、学長及び校長とする。ただし、校長が理事の職にないときは、理事のうちから、校長に代わる者を寄附行為の定めに従い理事会の議決により選任する。

2 寄附行為第22条第1項第2号、第3号及び第4号に規定する評議員の選任は、役員選考委員会及び学園倫理委員会の議を経て、寄附行為の定めに従い理事会において議決する。本項に定める評議員を解任するときも同様とする。

(参与評議員)

第17条 この法人に参与評議員を置くことができる。

- 2 参与評議員は、この法人の職員であって、かつ評議員の経験者のうちから理事会において選任し、理事長が任命する。
- 3 参与評議員は、評議員会に出席し、議長の許可を得て意見を述べることができる。ただし、議決に加わることはできない。
- 4 参与評議員の任期は2年とする。ただし、この法人の職員の地位を離れたとき、又は理事長により解任されたときは、その資格を失う。

(評議員の補充)

第18条 寄附行為第23条において準用する第10条の規定に基づく評議員定数の5分の1を超えるものが欠けたときの評議員の補充は、次のとおり行う。

- (1) 寄附行為第22条第1項第1号に規定する評議員にあっては、理事会が選任する。
- (2) その他の評議員にあっては、第16条第2項の定めに従い選任する。

#### 第5章 評議員会

(評議員会の運営)

第19条 評議員会の運営については、別に定める評議員会規則による。

(議案の説明)

第20条 評議員会の議案の説明は、理事長が行うものとする。ただし、常務理事に行わせることがで

## ○学校法人金沢工業大学管理規則

(昭和34年4月1日施行)

改正 昭和40年4月20日 昭和42年4月1日  
 昭和50年12月1日 昭和53年12月1日  
 昭和58年6月1日 昭和60年4月1日  
 昭和61年4月1日 昭和61年12月20日  
 平成4年4月1日 平成6年6月1日  
 平成7年4月1日 平成7年6月1日  
 平成12年6月1日 平成13年4月1日  
 平成15年4月1日 平成15年8月1日  
 平成16年4月1日 平成17年4月1日  
 平成18年2月1日 平成18年4月1日  
 平成18年12月1日 平成19年4月1日  
 平成19年6月1日 平成20年4月1日  
 平成21年4月1日 平成22年4月1日  
 平成22年6月1日 平成22年9月1日  
 平成23年4月1日 平成23年10月17日  
 平成23年12月1日 平成24年4月1日

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、学校法人金沢工業大学(以下「本法人」という。)の管理運営の基本的事項を定め、本法人が設置する金沢工業大学(以下「大学」という。)、金沢工業高等専門学校(以下「高专」という。)、法人本部及びその他の機関の円滑かつ適正な管理、運営に資することを目的とする。

## 第2章 機関

(議決機関)

第2条 本法人に議決機関たる次の会議を置く。

## (1) 理事会

学校法人金沢工業大学寄附行為(以下「寄附行為」という。)に規定する議案の議決を行うため毎年3月、5月、10月、12月に定例会議を開催する。ただし、緊急を要する案件の生じたときは、随時、臨時の会議を開催する。

## (2) 常任理事会

学校法人金沢工業大学寄附行為細則(以下「寄附行為細則」という。)に規定する議案の審議及び本法人の通常業務の議決を行うため毎月会議を開催する。ただし、緊急を要する案件の生じたときは、随時、臨時の会議を開催する。

## (3) 人事委員会

寄附行為細則に規定する本法人の人事に関する業務を審議決定するため毎月会議を開催する。ただし、緊急を要する案件の生じたときは、随時、臨時の会議を開催する。

(審議機関)

第3条 本法人に審議機関たる次の会議を置く。

## (1) 役員選考委員会

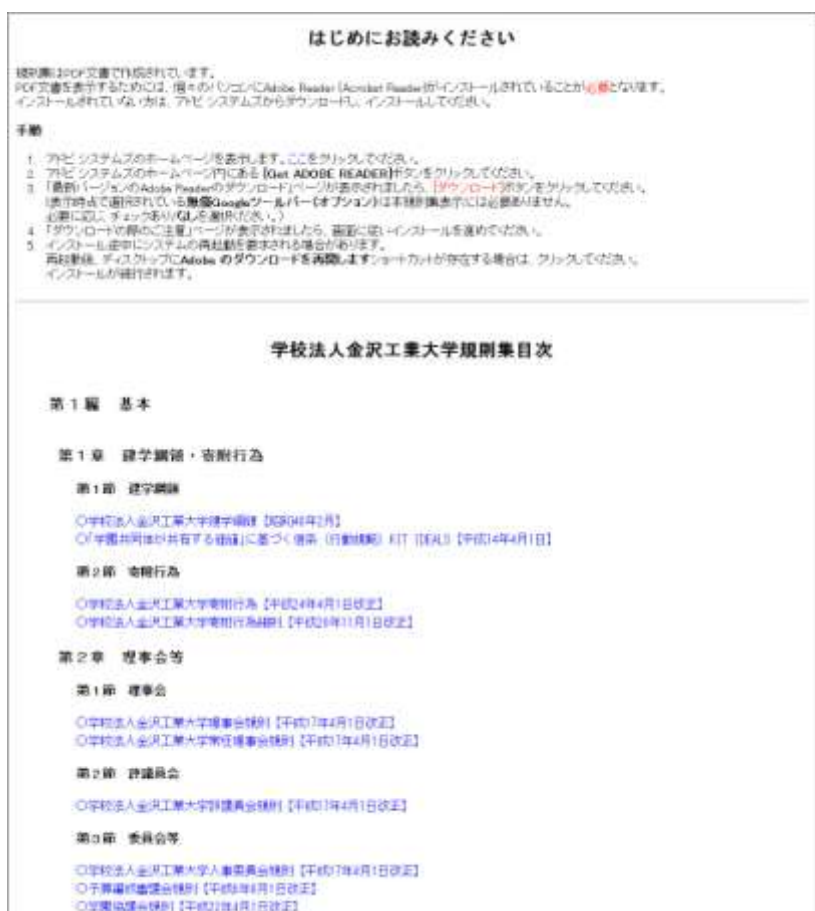
寄附行為細則に規定する本法人の役員及び評議員並びに重要人事の選考を審議するため適時会議を開催し、理事会に上申する。

## (2) 予算編成審議会

(出典 学校法人金沢工業大学規則集)



学校法人金沢工業大学規則集目次



(出典 学校法人金沢工業大学規則集)

事務組織は、教学に係わる事務を本校事務局に、管理部門を法人本部に、支援部門を産学連携機構、教育支援機構及び研究支援機構と役割を分担し運営している（資料 11-1-②-3：事務分掌規程）。

資料 11-1-②-3

事務分掌規程

### ○学校法人金沢工業大学管理規則

(昭和34年4月1日施行)

改正 昭和40年4月20日 昭和42年4月1日  
 昭和50年12月1日 昭和53年12月1日  
 昭和58年6月1日 昭和60年4月1日  
 昭和61年4月1日 昭和61年12月20日  
 平成4年4月1日 平成6年6月1日  
 平成7年4月1日 平成7年6月1日  
 平成12年6月1日 平成13年4月1日  
 平成15年4月1日 平成15年8月1日  
 平成16年4月1日 平成17年4月1日  
 平成18年2月1日 平成18年4月1日  
 平成18年12月1日 平成19年4月1日  
 平成19年6月1日 平成20年4月1日  
 平成21年4月1日 平成22年4月1日  
 平成22年6月1日 平成22年9月1日  
 平成23年4月1日 平成23年10月17日  
 平成23年12月1日 平成24年4月1日

#### 第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、学校法人金沢工業大学(以下「本法人」という。)の管理運営の基本的事項を定め、本法人が設置する金沢工業大学(以下「大学」という。)、金沢工業高等専門学校(以下「高専」という。)、法人本部及びその他の機関の円滑かつ適正な管理、運営に資することを目的とする。

#### 第2章 機関

(議決機関)

第2条 本法人に議決機関たる次の会議を置く。

## (1) 理事会

学校法人金沢工業大学寄附行為(以下「寄附行為」という。)に規定する議案の議決を行うため毎年3月、5月、10月、12月に定例会議を開催する。ただし、緊急を要する案件の生じたときは、随時、臨時の会議を開催する。

## (2) 常任理事会

学校法人金沢工業大学寄附行為細則(以下「寄附行為細則」という。)に規定する議案の審議及び本法人の通常業務の議決を行うため毎月会議を開催する。ただし、緊急を要する案件の生じたときは、随時、臨時の会議を開催する。

## (3) 人事委員会

寄附行為細則に規定する本法人の人事に関する業務を審議決定するため毎月会議を開催する。ただし、緊急を要する案件の生じたときは、随時、臨時の会議を開催する。

(審議機関)

第3条 本法人に審議機関たる次の会議を置く。

## (1) 役員選考委員会

寄附行為細則に規定する本法人の役員及び評議員並びに重要人事の選考を審議するため適時会議を開催し、理事会に上申する。

## (2) 予算編成審議会

(出典 学校法人金沢工業大学規則集)

学園は安全衛生委員会を設置し、本法人の教職員、学生等の安全衛生に関する事項を審議し、実施しており、安全確保及び健康の維持増進を図るため、安全委員会と衛生委員会の専門委員会を設置している（資料11-1-②-4：学園安全委員会ウェブサイト、資料11-1-②-5：安全委員会の組織と役割（ウェブサイト）、資料11-1-②-6：金沢高専教職員安全担当表、資料11-1-②-7：安全委員会関係規則）。

資料 11-1-②-4

安全委員会ウェブサイト

**金沢工業大学 安全委員会**

**contents**

- 1 組織と役割
- 2 安全委員会の活動
- 3 安全に関する基本事項
- 4 安全教育の体系と教育資料
- 5 廃棄物について
- 6 労働安全
- 7 化学物質情報
- 8 事故情報【学内専用】
- 9 安全作業の心得
- 10 安全活動の事例
- 11 火元・安全責任者
- 12 各種安全の問い合わせ
- 13 学内情報

**安全とは**

安全とは、安らかで危険のないことを言い、人や物が危害を受けたり損傷する恐れが無いことです。また、安全とはリスクを少なくすることとも言われています。日頃から身の回りのリスクを意識して、リスクを見つける感度を高めることも技術者として必要なことです。

**安全委員会では**

学園の安全に関する様々な情報を提供し、教育・研究での安全の向上を支援します。

**安全管理者へ**

安全管理者は、安全管理と学生への安全教育を徹底し、潜在的な事故を未然に防ぎましょう。

**学生諸君へ**

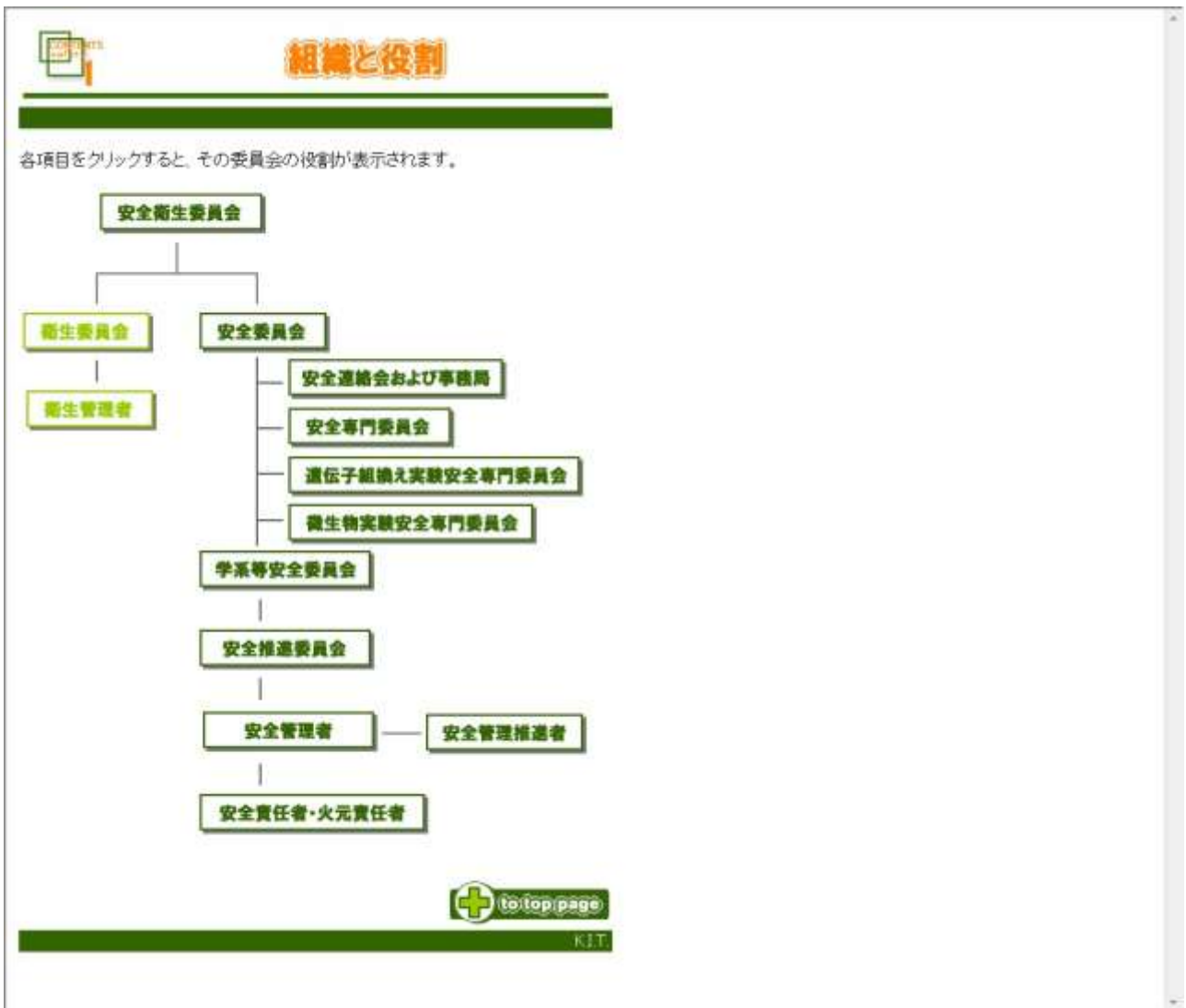
実験を行う場合には、化学物質を用いたり、重いもの、高回転、高温などを取り扱うことが多く、常に危険が伴います。一度大きな事故、例えば「失明した」、「指を切断した」などの事故が発生した場合、後悔しても元には戻れません。自分の身を守るために安全教育をしっかりと理解し、事故を未然に防ぎましょう。事故は誰にでもいつでも襲いかかります。

2011/7/29

since 2003 oct.

(出典 学園安全委員会ウェブサイト)

安全委員会の組織と役割



(出典 学園安全委員会資料)

金沢高専教職員安全担当表

				H24.4.1	
学系等安全委員会・委員長名		備考	安全推進委員会・委員長名		
大 学 工 学 部	機 械 系	高野剛之 ※	機械工学科	高野剛之	※
			ロボティクス学科	小暮 潔	※
	電 気 系	深見 正 ※	航空システム工学科	廣瀬康夫	※
			電気電子工学科 電子情報通信工学科	深見 正 牧野 滋	※ ※
情報工学系	渡辺勇壽夫 ※	情報工学科	長田茂典	※	
環 境・建 築 学 部	環 境 系	徳永光晴	環境土木工学科	徳永光晴	※
	建 築 系	蜂谷俊雄	建 築 学 科 建築都市デザイン学科	後藤正美 蜂谷俊雄	
情 報 フロ ン テ ィ ア 学 部	情報フロンティア系	山田真司	メディア情報学科 心 理 情 報 学 科 経 営 情 報 学 科	山田真司 近江政雄 鈴木康允	※
バ イ オ・化 学 部	バ イ オ・化 学 系	吉澤達也 ※	応用バイオ学科 応 用 化 学 科	吉澤達也 巖本伊佐夫	※
基 礎 教 育 部	修学基礎教育課程	藤本元啓	修学基礎教育課程 (人文社会科学) (生涯スポーツ)	藤本元啓 岡本延典 村田俊也	※ ※ ※
	英語教育課程(教育支援機構)	ルイス・ハークステール	英語教育(課程) (基礎英語教育センター)	ルイス・ハークステール 中橋佳子	
	数理工基礎教育課程 (教育支援機構)	青木克比古	数理工基礎教育(課程) (数理工教育研究センター A) (数理工教育研究センター B) (数理工教育研究センター-事務室)	青木克比古 山野剛助 大島隆司	※
	基礎実技教育課程	千徳英一	基礎実技教育課程	岩田節雄	
独 立 専 攻	虎ノ門キャンパス	加藤浩一郎	虎ノ門大学院 虎ノ門事務室	加藤浩一郎 泉屋利吉	
	心 理 科 学 (教育支援機構)	塩谷 亨	臨床心理学専攻 (臨床心理センター) (カウンセリングセンター)	塩谷 亨 宮崎ちえみ	
	大 学 事 務 局	福田謙之	庶 務 部	川邊 宏	
			学 務 部	寺田正人	
			入試センター	北村長次	
			八東穂事務室	尾高幸弘	※
金 沢 高 専	松本 裕	一般教科	大原しのぶ		
		電気電子工学科	直江伸至		
		グローバル情報工学科	元木光雄		
		機 械 工 学 科	伊藤恒平		
		課 外 活 動	大崎富雄		
		事 務 局	山岸 徹		
		学友会組織	村西敏二		
教 育 支 援 機 構	谷 正 史	LC 生涯学習室(放送大学)	諸谷小四郎		
		情報処理サービスセンター	河合儀昌		
		AV室	木谷幸造	※	
		自己開発センター	山本成人		
		情報基礎教育研究センター	竹島 卓	※	
		参考房26	太田謙紙	※	
教 育 支 援 機 構 (プロジェクト教育センター)	松石正克	参考房41	高羽正人		
		スポーツ考庫	大塚 鉄		
		プロジェクト教育センター7号館 プロジェクト教育センター-24号館	吉江則雄 浅野泰樹		
穴水湾自然学苑	長谷川政秀	穴水湾自然学苑	菅原光彦	※	
産 学 連 携 機 構	村井好博	研究支援部	泉屋利明		
		産学連携推進部	谷 正 史		
研 究 所	金原 勲 (副)泉屋利明	進路開発センター	神田信幸		
		オープンリサーチセンター (4)	各 所 長		
		各 金沢工大附置研究所 (11)			
		各 金沢工大研究センター (15)			
法 人 本 部	百万光生	明倫館事務局	本野康秀		
		監 査 室	野川孝春		
		校友会事務局	松田孝一	※	
		企 画 部	二飯田憲蔵		
		法人部 / 東京事務所	田向 純		
		総務部 / 池の平セミナーハウス	百万光生		
		財務部 / 資金運用室	徳田 守		
		安全委員会室	中村康則		
法 人・施 設 部	東 春 雄	施 設 部	田畑浩数		
		天池自然学苑			
※ 新任					
委 託 事 業 関 係 付 属 施 設	代 表 責 任 者	学 術 社			
		金沢総合研究所			
		金沢工業大学扇が丘診療所			
		金沢工業大学扇が丘保育園			
		FM-N1			
		簡易郵便局			
		施設関係業者事務室			

	部屋番号	室名	責任者	区分
1	31-101	会議室	山岸 徹	C
2	31-102	印刷室	山岸 徹	C
3	31-103	副校長室	向井 守	C
4	31-104	教員室	南出 章幸	C
5	31-104分室	主事室	南出 章幸	C
6	31-104分室	教務室	南出 章幸	C
7	31-105	事務室	山岸 徹	C
8	31-106	校長室	山田 弘文	C
9	31-107	応接室	山岸 徹	C
10	31-108	応接室	山岸 徹	C
11	31-109	応接室	山岸 徹	C
12	31-110	主事室	高橋文雄	C
13	31-112	女子更衣室	宮西 瑞子	B
14	31-114	電気応用実験室	直江 伸至	B
15	31-115	電気応用実験室	直江 伸至	B
16	31-116	学生会室	大崎富雄	B
17	31-117	多目的実験室Ⅰ	藤島 悟志	B
18	31-118	電気機械実験室	松本 裕	B
19	31-119	電気機械実験室	諸谷 徹郎	B
20	31-120	シャワー室	山岸 徹	D
21	31-1F	消火栓ポンプ室	山崎 英機	D
22	31-121	電気室	田畑 浩教	D
23	31-122	機械室	目代 勇男	D
24	31-123	機械工作実験室	伊藤 恒平	A
25	31-124	準備室	金井 亮	C
26	31-125	内燃機関・流体実験室	天日 三知夫	B

	部屋番号	室名	責任者	区分
27	31-126	内燃機関・流体実験室	杉森 勝	B
28	31-127	工作室	林 道大	B
29	31-128	材料実験室	金井 亮	B
30	31-201	Eラウンジ	大原 しのぶ	B
31	31-2F	PS	山崎 英機	D
32	31-202	講義室-D5	土地 邦生	B
33	31-203	講義室-M5	小間 徹也	B
34	31-204	講義室-C5	坂倉 忠和	B
35	31-205	地域連携教育センター	香林 利男	B
36	31-205-1	倉庫	香林 利男	D
37	31-206	計測制御工学	今澤 明男	B
38	31-207	情報伝送実験室	館 宣伸	B
39	31-208	情報処理演習室	藤島 悟志	B
40	31-209	情報処理演習室	藤澤 武	B
41	31-210	シミュレーション工学・システム工学実験室	田村 景明	B
42	31-211	シミュレーション工学・システム工学実験室	元木 光雄	B
43	31-212	多目的実験室Ⅱ	藤島 悟志	B
44	31-214	進路指導室	高橋 文雄	B
45	31-215	数理教員室	原 孝美	C
46	31-216	数理教員室	原 孝美	C
47	31-217	準備室	松井 洋	B
48	31-218	非常勤講師室	宮野 純光	C
49	31-219	多目的実験室Ⅲ	伊藤 恒平	B
50	31-301	合同講義室	山岸 徹	B
51	31-302	倉庫	坂野 信夫	D
52	31-303	倉庫	山岸 徹	D

	部屋番号	室名	責任者	区分
53	31-304	倉庫	山岸 徹	D
54	31-305	倉庫	山岸 徹	D
55	31-306	音楽室	坂倉 忠和	B
56	31-3F	PS	山崎 英機	D
57	31-307	講義室-T2	宇都宮 隆子	B
58	31-308	講義室-M2	林 道大	B
59	31-309	講義室-G2	藤澤 武	B
60	31-310	講義室-T1	谷口 航	B
61	31-311	講義室-M1	金井 亮	B
62	31-312	講義室-G1	山崎 梓	B
63	31-313	倉庫	直江 伸至	D
64	31-314	準備室	南出 章幸	C
65	31-314	光学実験室	南出 章幸	B
66	31-315	光学実験室	坂倉 忠和	B
67	31-316	コンピュータ演習室	館 宣伸	B
68	31-316-1	ブロン室	田村 景明	B
69	31-317	マルチメディア演習室	館 宣伸	B
70	31-318	準備室	宮野 純光	C
71	31-4F	PS	山崎 英機	D
72	31-401	講義室-T4	諸谷 徹郎	B
73	31-402	講義室-M4	秋山 晃	B
74	31-403	講義室-G4	館 宣伸	B
75	31-404	講義室-T3	木原 均	B
76	31-405	講義室-M3	原 孝美	B
77	31-406	講義室-G3	瀧本 明弘	B
78	31-407	倉庫	山岸 徹	D

	部屋番号	室名	責任者	区分
79	35-101	倉庫	山岸 徹	D
80	35-102	倉庫	山岸 徹	D
81	35-103	倉庫	山岸 徹	D
82	35-104	高専祭室	大崎 富雄	D
83	35-105	高専祭室	大崎 富雄	D
84	35-106	高専祭室	大崎 富雄	D
85	35-107	ハンズオン部(倉庫)	伊藤 恒平	D
86	35-108	放送・無線部	今澤 明男	B
87	35-109	写真部	天日 三知夫	B
88	35-111	柔道部	杉森 勝	B
89	35-112	男子洗面・シャワー室	山岸 徹	D
90	35-201	スキー部	高橋 文雄	B
91	35-202	水泳部	香林 利男	B
92	35-203	バドミントン部	元木 光雄	B
93	35-204	将棋部	松本 昇久	B
94	35-205	サッカー部	宮野 純光	B
95	35-206	野球部	藤島 悟志	B
96	35-207	テニス部	木原 均	B
97	35-208	ソフトテニス部	松井 洋	B
98	35-209	バスケット部	諸谷 徹郎	B
99	35-210	バレーボール部	松本 裕	B
100	35-211	陸上競技部	大原 しのぶ	B
101	35-212	女子洗面・シャワー室	山岸 徹	D

(出典 学園安全委員会資料)

安全委員会関係規則

○学校法人金沢工業大学安全衛生委員会規則

○学校法人金沢工業大学安全衛生委員会規則

(平成3年4月1日施行)

改正 平成3年11月16日 平成16年8月1日

(設置)

第1条 学校法人金沢工業大学(以下「本法人」という。)に安全衛生委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(目的)

第2条 委員会は、理事長の諮問に基づき本法人の教職員及び学生、研究生等(以下「教職員等」という。)の安全確保と健康の維持増進を図るために必要な事項を審議し、実施する。

(審議実施事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を行う。

- (1) 教職員等の安全確保と健康の維持増進の基本となる事項の調査に関すること。
- (2) 安全確保と健康の維持増進を図るための施策の立案に関すること。
- (3) 安全確保と健康の維持増進を図るための施策の実施に関すること。
- (4) その他必要とする事項に関すること。

(組織)

第4条 委員会には、次の専門委員会を置き、その分担事項については別に定める。

安全委員会

衛生委員会

(委員会の構成)

第5条 委員会の委員は、次の委員により構成する。

委員長 常務理事

委員 金沢工業大学学長

委員 金沢工業高等専門学校校長

委員 安全委員会委員長

委員 衛生委員会委員長

委員 施設管理責任者

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会を掌理する。

2 委員会は、定例会及び臨時会とする。

附 則

- 1 この規則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成3年11月16日から改正施行する。
- 3 この規則は、平成16年8月1日から改正施行する。

## ○学校法人金沢工業大学安全衛生管理規程

## ○学校法人金沢工業大学安全衛生管理規程

(平成16年8月1日施行)

## 第1章 総則

## (目的)

第1条 この規程は、学校法人金沢工業大学(以下「本法人」という。)において業務遂行中に発生する労働災害及び健康障害を防止するために、労働安全衛生法(以下「安衛法」という。)及び学校法人金沢工業大学就業規則(以下「就業規則」という。)に基づき安全衛生管理責任体制を明確にし、自主的、計画的活動を推進することにより、教職員及び学生、研究生等(以下「教職員等」という。)の安全確保と健康の維持増進を図るとともに、快適な教育研究環境と作業環境の形成を促進することを目的とする。

## (定義)

第2条 この規程において使用する用語の意味は、次のとおりである。

労働災害 就業中に建物、設備、取扱う原材料、ガス、電気、粉じん等により、又は作業行動等が原因で負傷し、疾病に罹り、又は死亡することをいう。

安全管理 業務遂行中に負傷し、又は死亡することを防止するための諸措置を計画し、実行することをいう。

衛生管理 業務遂行中に受ける健康障害を防止するための諸措置を計画し、実行することをいう。

教職員 労働基準法第9条において労働者と定義されている者であって、就業規則第3条に定義されている者をいう。

## (適用の範囲)

第3条 この規程は、本法人の土地、建物、その他の施設及び出張先で業務を遂行する場合に適用する。

第4条 この規程に定めのない事項については、安衛法その他の関係法令及び就業規則、学校法人金沢工業大学安全衛生委員会規則その他本法人の関係諸規定の定めるところによる。

## (遵守義務)

第5条 本法人は、安全衛生管理責任体制を確立し、労働災害及び健康障害を防止するために必要な措置を積極的に行うものとする。

2 教職員等は、安衛法その他の関係法令及び就業規則その他本法人の関係諸規定を遵守するとともに、本法人の請ずる諸措置に積極的に協力し、労働災害及び健康障害の防止に努めなければならない。

## (安全衛生管理計画)

第6条 本法人は、教職員等の労働災害及び健康障害を防止し、健康の維持増進を図るため、安全衛生管理長期計画及び安全衛生管理年度計画を策定するものとする。

## 第2章 安全衛生委員会及び安全衛生管理組織

## (安全衛生委員会)

第7条 本法人に、教職員等の安全確保と健康の維持増進を図るため、安全衛生委員会を置く。



2 安全衛生委員会の構成等については、別に定める。

(安全衛生管理担当者)

第8条 本法人は、教職員等の労働災害及び健康障害を防止し、健康の維持増進を推進するため、次の者を安全衛生管理担当者として選任、配置するものとする。

総括安全衛生管理者

安全管理者

衛生管理者

産業医

作業主任者

(総括安全衛生管理者)

第9条 総括安全衛生管理者には、安全衛生委員長がその任に当たる。

2 安全衛生委員長は、安全委員長及び衛生委員長を指揮し、次の事項を統括する。

- (1) 危険又は健康障害の防止に関すること。
- (2) 安全衛生教育の実施に関すること。
- (3) 健康診断の実施その他健康管理に関すること。
- (4) 労働災害原因の調査及びその再発防止対策に関すること。
- (5) 定期又は随時の職場の巡回
- (6) その他労働災害を防止するために必要な業務で安衛法に定められている事項
- (7) 学生、研究生等の安全確保と健康の維持増進に関すること。

3 安全委員長及び衛生委員長は、安全管理者及び衛生管理者を指揮し、安全衛生委員長が統括する事項について実施する。

(安全管理者)

第10条 安全管理者には、安衛法で定められた資格を有する者又はこれに準ずる者を任命する。

2 安全管理者は、安全委員長の指揮のもとに、安全に関する次の事項を管理する。

- (1) 危険防止に関する具体的事項
- (2) 安全教育の計画及び実施に関する具体的事項
- (3) 労働災害の原因調査及び再発防止対策の検討
- (4) 週1回以上の作業場所の巡視と安全に関する指示
- (5) 機械設備の新設及び改造時の安全性の事前検討
- (6) 安全装置、保護具、消火設備等の定期点検及び整備に関すること。
- (7) 消防及び避難訓練の計画と実施
- (8) 安全に関する各種資料の作成
- (9) その他危険防止に必要な業務で、安衛法で定められている事項の具体的実施又は 援助
- (10) 学生、研究生等の安全確保と健康の保持に関すること。

(衛生管理者)

第11条 衛生管理者には、第一種衛生管理者の試験に合格した者を任命する。

2 衛生管理者は、衛生委員長の指揮のもとに、労働衛生に関する次の事項を管理する。

別紙

# 災害・事故報告書

本部	委員長	学安委	推進委	管理者	報告者

(該当を○で囲む)

死	障	休	不	年 月 日 No. _____		
負傷者	所属	生年月日		年 月 日	年令	歳
	氏名	就業開始日		年 月 日	勤続	年 月
		職種		経験		年 月
現住所	TEL					
災害の発生状況	発生日時	平成 年 月 日 ( 曜 ) 時 分	発生場所			
	作業名	負傷部位				
	安全管理者氏名	現認者氏名				
			(見取図)			
直接原因	不 安 全 行 動			不 安 全 状 態		
基本原因	人					
	設備					
	作業					
	管理					
再 発 防 止 対 策				確認	安全衛生担当者記入欄	傷病名
				済 未 ( 月日 )		休業見込日数
						全 治
				済 未 ( 月日 )		障害等級
						事故の型
				済 未 ( 月日 )		起因物
					病院名	
				済 未 ( 月日 )	確定休業日数	
					氏 名	

※ 記入しきれない時は、別紙に追加記載して添付すること

学校法人金沢工業大学

○学校法人金沢工業大学安全委員会規程

○学校法人金沢工業大学安全委員会規程

(平成3年4月1日施行)

改正 平成3年11月16日 平成16年8月1日

(設置)

第1条 学校法人金沢工業大学安全衛生委員会規則第4条に基づき、学校法人金沢工業大学(以下「本法人」という。)に安全委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(目的)

第2条 委員会は、安全衛生委員会より付託された本法人の教職員及び学生、研究生等(以下「教職員等」という。)の安全を確保し、推進するために必要な事項を審議し、実施する。

(審議実施事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を行う。

- (1) 教職員等の安全の基本となる事項の調査及び関係法令に関すること。
- (2) 安全啓蒙及び安全教育の計画作成に関すること。
- (3) 安全対策と安全にかかわる規定に関すること。
- (4) 安全についての点検及び指導に関すること。
- (5) その他安全衛生委員会より付託された事項に関すること。

(委員会の構成)

第4条 委員会は、次の委員により構成する。

- 委員長 1名  
副委員長 1名  
委員 若干名

(委員の選考)

第5条 委員長及び副委員長は、理事長が指名する。

2 委員の選考は、安全衛生委員会が行う。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会を掌理する。

2 委員会は、定例会及び臨時会とする。

附 則

- 1 この規程は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成3年11月16日から改正施行する。
- 3 この規程は、平成16年8月1日から改正施行する。

(出典 学校法人金沢工業大学規則集)

(分析結果とその根拠理由)

本校の管理運営は、「Ⅱ 目的」の達成に向け、必要な組織や委員会等が編成され、その役割等が規程化され明確になっている。また、校長のリーダーシップについては、教学の責任者として規程化されており、効果的な意思決定が行える体制になっているといえる。

観点11-2-①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

(観点に係る状況)

本校の自己点検評価の仕組みは資料11-2-①-1：自己点検評価の仕組みのとおり、学生と教員の相互確認、教員の自己点検、学校全体の自己点検の3層で行っている。これら自己点検評価の仕組みと、結果を受けたFD研修の実施状況、アンケート調査の実施状況、自己点検評価の報告書を本校のウェブサイトで公表している(資料11-2-①-2：自己点検評価の仕組み・FD)。

資料 11-2-①-1

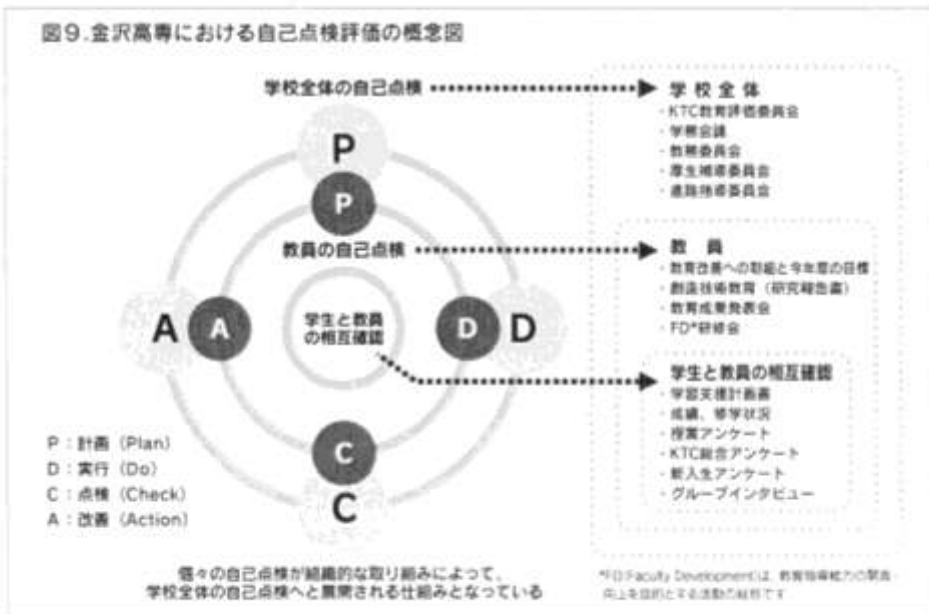
自己点検評価の仕組み

## 自己点検評価の仕組み

本校は、教育の改善を図るために外部機関による評価を受けると共に、本校でも学生と教職員が一体となり、各種の方法で自己点検を実施しています。

学生は、自ら学んだ学習内容(学習の到達度)を各科目の成績や修学状況から確認します(図9参照)。さらに、学生が授業アンケートやKTC総合アンケートに答えることで、授業への取り組みの積極性や、成果、課外における活動の充実度を自己点検することができます。

図9.金沢高専における自己点検評価の概念図



これらの情報は教員にとって、また、本校全体にとって、教育改善のための重要な要素になります。学生と教員が相互確認した内容をベースに、各教員は、年度末に1年間の活動について自己点検評価し、「今年度の教育改善成果に関する自己点検評価」を校長に提出します。校長は、それを受けて個別面談を行い、各教員の活動状況全般を確認すると共に、次年度の改善目標について合意形成を図ります。その上で、「教育改善への取組と今年度の目標」を作成し、授業運営の観点から昨年度の実績とその評価および反省の上で今年度の授業改善に取り組んでいます。

一方、各教員が授業において実践した活動内容については、教育成果発表会や、創造技術教育研究所でまとめた教育に関する「創造技術教育」(研究報告書)によって全教員に公開され、個々の教員の優れた教育実践例のノウハウが共有されます。また、多年に渡り継続して行われているFD研修会は、授業の創工夫を図るものとして定着しています。

(出典 学生便覧 2012 P.31)

資料 11-2-①-2

自己点検評価の仕組み・FD

(出典 金沢工業高等専門学校ウェブサイト)

(分析結果とその根拠理由)

本校の自己点検評価は全学的かつ総合的に実施される体制を整え、具体的にどのような改善活動が行われたかに至るまでウェブサイトで公表している。

**観点11-2-②： 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。**  
(観点に係る状況)

学園は理事会の諮問機関として、理事長及び外部有識者によって組織された「十年委員会」を設置している(資料11-2-②-1：十年委員会規程)。十年委員会では教育研究、経営の計画及び状況について報告を行ったのち、学識経験者から専門性に特化した意見や助言が提供されており、事業の方向性や的確性の検証を可能とすると共に、社会的要請を踏まえた経営戦略の策定を行っている(資料11-2-②-2：十年委員会の開催)。

## 十年委員会規程

## ○学校法人金沢工業大学十年委員会規程

(平成4年11月1日施行)

改正 平成11年4月1日 平成21年4月1日

第1条 学校法人金沢工業大学（以下「本法人」という。）に理事会の諮問機関として学校法人金沢工業大学十年委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は、本法人の建学の精神に基づく教育・研究の充実発展を図るため、教育、研究及び経営に関する計画及び状況を点検し評価する。

第3条 委員会は、理事長及び理事長が委嘱する学外の有識者5名以上10名以内の委員をもって構成する。

第4条 委員会は、委員の互選により委員長を選任する。

第5条 委員会の招集は、委員長の求めに応じ、理事長が行う。

第6条 本法人の教育、研究及び経営に関する計画及び状況を報告し又は説明するため、委員会に本法人の関係教職員を出席させることができる。

第7条 委員会に次の専門委員会を置き、各号に定める事項を専門的に担当するものとする。

- |                  |        |
|------------------|--------|
| (1) 研究評価支援委員会    | 研究     |
| (2) K I T評価向上委員会 | 教育（大学） |
| (3) K T C教育評価委員会 | 教育（高等） |
| (4) 顧客満足度向上委員会   | 経営     |

第8条 前条に定める各専門委員会の長は、委員会の求めに応じ、委員会に出席して担当事項について報告し又は説明しなければならない。

第9条 委員会に事務局を置き、委員会の事務を行う。

2 事務局は、常務理事が事務局長の任に当たり、常務理事が指名する法人本部の職員若干名をもって構成する。

## 附 則

- 1 この規程は、平成4年11月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成11年4月1日改正施行する。
- 3 この規程は、平成21年4月1日から改正施行する。

(出典 学校法人金沢工業大学規則集)

十年委員会の開催

# これまでの改革を踏まえ これからの学園を展望

## 東京で第13回十年委員会を開催

理事会の諮問機関である十年委員会が10月12日（木）に東京虎ノ門キャンパスにおいて開催された。

十年委員会は、学園の教育、研究、経営の計画および状況について点検・評価する重要な委員会として機能しており、これまでにも貴重な提言がなされてきた。

今回で13回を数える十年委員会は、泉聖利副理事長の開会挨拶で始まり、4月に着任した山田弘文専務校長、今回欠席の深山彬新委員が紹介され、故前田正雄前委員に対し黙祷を行った。

続いて、前回の提言を受けた広報活動の紹介として「物産の始まりへ」を視聴した後、井内慶次郎理事長の進行のもと、各報告が行われた。

まず、石川憲一学長が「新たな教育改革の取組—金沢工業大学の実践—」と題して、平成4年から始まった教育改革への取り組みと近年の国公立大学を交えたG Pへの取り組み、そして、本年度の特色G Pに採択された技術者としての行動特性の修得とマインド形成のためのKITポートフォリオ・システム（総称“アクロノール・プログラム”）をこれからの取り組みとして報告した。

次に、山田校長が「金沢工業高等専門学校の現状と施策」と題して、昨年度の大学評価・学位授与機構の認証評価結果をもとに、高専の現状とこれからの施策について報告した。

最後に、金原勲ものづくり研究所長から本年度虎ノ門キャンパスに開設予定の「高信頼ものづくり専攻」ならびに本年度のオープン・リサーチ・センター事業である「ものづくり研究所」について紹介した。

学長、校長、研究所長の報告、紹介を受けた各委員からの意見・要望および理事長まとめの一部を要約して掲載する。（法人部 田向）

○山本委員

・高信頼ものづくり専攻について 人間は全て100点満点にできないのだから、ことが起こったときのクライシ

ス・マネジメントが重要である。多くの事例を用いて社会人を教育してほしい。

- ・大学、高専を通じて「ものづくり」が重要視されているが、近年のICTを基盤とする社会システムではソフトウェアづくりで問題が発生している。本学はソフトウェア教育から目を背けている場合ではない。国立も含めて産業界の要請に応えるソフトウェアの教育



泉副理事長の挨拶を聞く出席者（左側は委員の皆さん）

で満足したものはない。本学でも是非議論いただきたい。

- ・アメリカの大学は学生を選ばせてはいない。我が国は国際競争を勝ち抜く人材を育てる時期にあり、本学では艱難辛苦に立ち向かい耐える学生を育ててほしい。

○椎名委員

- ・改革期に理念を浸透させるには大変な努力が必要。役員ばかりが頑張ってもだめなもので、教職員が本当に理念を理解して実践していることが今日の結果につながっている。企業経営者としては凄まじいかぎり。その仕組みを教えてください。

- ・10名の入学生に30名の教員で運営する「高信頼ものづくり専攻」ならびにノンプロフィットな「ものづくり研究所」の財政的な裏づけがあるのか。

○橋本委員

- ・知的創造システム専攻で教鞭をとる経験から、学部のカリキュラムでも知財の科目が選択できるとよい。理工系の人材が法律の知識を学ぶことに企業のニーズは

- 高まっている。
- ・加的創造システム専攻では多くの社会人学生が弁理士を目指し頑張っている。しかし、1年では難しい。弁理士試験への合格を視野に入れた2年コースを選択できるようにしてはどうか。また、将来的には知財専門職大学院も検討いただければと思う。
- 濱田委員
- ・週刊東洋経済の10月14日号の全大学で13位、私立大学5位というランキングは素晴らしいが、日本社会ではねたみを生むので、さらに頭を低くして努力していただきたい。
  - ・東洋経済のランキングでは昨年に引き続き財務が良くない。この点について改善に向け期待したい。
  - ・第三者評価である日本高等教育評価機構の審査結果において、「多くの優れた点を指摘でき、特に改善すべき点が見当たらなかった」というのは素晴らしい。
- 玉越委員
- ・夢考院や工学基礎学習センター等の他、学生と教員の距離の近さが一つの強みになっていると思う。その結果が東洋経済に書かれている「何度訪問してもマネのできない学校」という記事に表われているのでしょう。
  - ・達成度評価ポートフォリオ・システムは、学生1人ひとり実行・実現目標を支援するものであり、学生1人ひとりがPDCAサイクルを回す仕組みを学ぶことに意義があると思う。そこで、PDCAサイクルが回された結果、学生1人ひとりに対して大学はどのように対応しているのか教えていただきたい。

- 井内理事長
- ・石川学長の「工学設計教育」、泉理事長の「教育支援、学習支援、事務サービスの品質向上」の二つの取り組みは真摯であり、これまでの実績から外部の評価も高くなってきた。しかし、これで安心してしまおうと疲れが出て「どっと」おかしくなってしまう。これからの本番であること踏まえていただきたい。
  - ・国公立大学を通じて日本の大学に「ニューモアと微笑」がなくなった。大学にとって大変な問題であり、非凡なことを求めすぎて改革と言いつづけている。改革のための特効薬を探し回っても仕方がない。日本の大学が100年の実績を踏まえて「どうやればいいのか」というのは、ある意味で非常に平凡なことかもしれないが、平凡なことをおざなりにやっているからだめになる。大学として平凡なことをいかに非凡にやるかに努力を傾け十分検討してほしい。そして日本の大学が失った「ニューモアと微笑」を是非取り戻してほしい。このことを強くお願いしたい。
  - ・かつて大学が難しい問題にぶつかっていた頃、名古屋大学、九州大学、北海道大学の学長が教養部の部長経験者であった。教養部での苦労が、学長の仕事に大いに活かされていた。学長が基礎教育部長を兼ねていることを全学的に活かしてもらいたい。
  - ・前回のICT時代への対応をどうするかという提言を踏まえ、今後も大学としてあらゆる面でICT時代はどう積極的取り組みが十分検討いただきたい。

-----【第13回十年委員会出席者】-----

○出席委員

- 座長 井内慶次郎  
 本学顧問・(財)日本視覚教育協会会長
- 委員
- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 山本 卓眞 | 富士通(株)名誉会長                  |
| 椎名 武雄 | 日本IBM(株)最高顧問                |
| 榎橋 祐治 | 石油資源開発(株)代表取締役社長・<br>本学客員教授 |
| 濱田 淳一 | (株)安川電機顧問                   |
| 玉越 良介 | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取締役会長 |
| 泉屋 利郎 | (学)金沢工業大学理事長                |

○欠席委員

- 委員 深山 柁 (株)北國銀行取締役会長

○理事・顧問等

- 学園長 黒田 壽二 明倫館塾長  
 常任理事 石川 憲一 金沢工業大学学長  
 山田 弘文 金沢工業高等専門学校校長  
 北村 彰 情報処理サービスセンター所長  
 福田 謙之 大学事務局長  
 二飯田憲蔵 企画部長

- 松尾 一郎 研究支援機構事務局長  
 百万 光生 総務部長  
 参与 諸谷小四郎 ライブラリーセンター副館長

○金沢工業大学

- 教授 堀 幸夫 副学長  
 根部 橋一 副学長  
 佐藤 忠一 教務部長  
 藤本 元吉 学生部長  
 久保 猛志 教育点検評価部長  
 金原 勲 ものづくり研究所長

○金沢工業高等専門学校

- 教授 今澤 明男 教務主事

○委員会事務局

- 村井 好博 企画調整部長  
 山岸 敬 高専事務局長  
 野川 幸春 大学事務局庶務部長  
 杉本崇三郎 研究支援機構事務局長次長  
 田向 純 法人部次長  
 谷 正史 企画調整部次長  
 泉屋 利明 研究支援機構事務局長次長  
 坂野 信夫 情報処理サービスセンターAV室長

(分析結果とその根拠理由)

学園に理事会の諮問機関として、十年委員会を設けており、事業の方向性や適確性並びに自己点検の実施内容とその評価結果について検証が行われ、社会要請を踏まえた総合的な戦略の策定を行っている。



**観点11-2-③：** 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

(観点に係る状況)

自己点検評価の結果はKTC教育評価委員会で審議され、その結果を受け学務会議で改善に向けた企画立案が行われ、各委員会等で具体的に実施に移されており、「Ⅱ 目的」の達成に向け教育研究の管理運営にフィードバックが行われている(資料11-1-①-2：組織図)。具体的にはCDIO委員会及び地域連携委員会の設置、国際交流主任、地域連携主任及び一般教科主任の配置、学生募集・国際交流担当副校長の配置等がある。

(分析結果とその根拠理由)

本校の最高決定機関である学務会議で改善に向けた企画が立案がされ、各種委員会で具体的に実施されるシステムは、すでに多くの改善実績を残しているため、適正に運営されていると考えている。

**観点11-3-①：** 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

平成18年10月に開催された十年委員会では、主にグローバル化への対応と、国際コミュニケーション情報工学科が入学定員を充足していない等、学生募集状況の改善について提言を受けた(資料11-2-②：十年委員会の開催)。

この提言を受け、グローバル化への対応については、オタゴ・ポリテクニクへの留学促進、海外連携校のオタゴ・ポリテクニク、シンガポール理工学院とのテレビ会議システムの設置、CLE<sup>2</sup>プログラム(文部科学省GP事業に選定)の実施、CDIOイニシアチブへの加盟等を行ってきた。学生募集状況の改善については、国際コミュニケーション情報工学科が、中学校から見て学科名称と学ぶ内容の不明確さが有ること、電気情報工学科があり情報工学の名称が二つの学科に付いていることなどから、国際コミュニケーション情報工学科をグローバル情報工学科へ、電気情報工学科を電気電子工学科へと名称変更を行った。また、学生募集を見直し、広報資料・ホームページの充実、オープンキャンパス・体験入学・入試説明会の充実など継続的に取組んだ結果、全ての学科で適正な入学定員を確保できるようになった。

平成17年度に受審した高等専門学校機関別認証評価では、改善を要する点として十年委員会と同様に、国際コミュニケーション情報工学科が3年間、入学定員を充足していないことや、自己点検評価の結果を一般社会への公表が十分に行われていないとの評価を頂いた。国際コミュニケーション情報工学科の入学定員充足については上述のとおりであり、自己点検評価の結果については本校のウェブサイトに掲載し一般社会へ公表した。

(分析結果とその根拠理由)

十年委員会からの提言を受けてグローバル化への対応や学生募集の見直しを図り、グローバル化においては文部科学省のGP事業にも選定されるプログラムを開発し、学生募集についても定員割れからの脱却を果たすことができた。第三者評価である高等専門学校機関別認証評価から受けた、自己点検評価の公表についても本校のウェブサイトに掲載し一般社会に公表するようにするなど、適切に改善活動に反映されていると考えている。

観点11-3-②： 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

(観点に係る状況)

学園の建学綱領の一つに産学協同があり、建学以来、地域との連携し現場技術者の育成を目指しており、4年生に全員参加のインターンシップを実施している(資料11-3-②-1：インターンシップ報告会)。また、企業から現役技術者を招いて講演会などを実施している(資料11-3-②-2：企業講演)。

産学連携による実践的教育の必要性から「16歳からの“将来の工場長”育成教育プログラムの開発と実践」を実施し、地域や企業と連携した教育プログラムを実施している(資料11-3-②-3：16歳からの“将来の工場長”育成教育プログラムの開発と実践)。この取組は文部科学省のGP事業に選定されている。

## インターンシップ報告会



平成22年度

## インターンシップを実施

## 1. 金沢高専のインターンシップについて

金沢高専のインターンシップは、昭和37年の高専創立以来継続している全員参加の2単位授業科目である。

月刊会報 2010. 10. 478号

い企業就業を体験する。インターンシップ後は保護者及び企業・学校への報告会がある。教員だけでなく保護者やインターンシップ先企業の担当者も出席する公式な発表をする。

文部科学省がインターンシップを重要な教育カリキュラムとして実施を奨励しているが、本校では、インターンシップを重要なキャリアデザイン教育の一環として捉え、インターンシップ先の選定から報告会までをインターンシップ教育と位置付け、より充実したキャリアデザイン教育を目指している。

## 2. インターンシップ実習生の概要

電気情報工学科、機械工学科および国際コミュニケーション情報工学科の3学科における実習学生の内訳は表1の通りである。

表1 平成22年度インターンシップ実習生

学 科	学生数(女子)
電気情報工学科	35 (0)
機械工学科	36 (0)
国際コミュニケーション情報工学科	32 (6)

特に、今年度は国際コミュニケーション情報工学科ではニュージーランドで海外インターンシップを提携校の支援を頂き整備と実施した。

(月刊会報平成22年9月号第477号18ページに掲載)

## 3. インターンシップ実施の流れ

例年どおり企業へのインターンシップ実施の依頼に頼ることになるインターンシップの流れを表2に示す。本年度の実施計画は次の通りである。

表2 平成22年度実施計画

	内 容
4月	インターンシップ企業の選定
5月	アンケート調査(沿革、内容、時期等)
6月	学生への公開と希望調査
7月	事前教育(目的、意義、注意事項)
8月	インターンシップ
9月	インターンシップ報告会
10月	総括 進路懇談会 インターンシップ・システムの改善

4月、新年度になるとすぐにインターンシップの準備が始まる。まず、インターンシップ先の候補企業を4年生の担任教員に回覧し、学生にとって有益な企業をリストアップする。5月、これらの企業に対し、インターンシップ受け入れの可否、実習内容の概要、実習時期等のアンケート調査を実施する。

6月、インターンシップ先の概要が公開される。金沢工業大学の施設が自由に使用できる利点を最大に活用し、企業からのインターンシップ情報は学園内のイントラネ

4年次の夏季休暇期間中に学生は地元企業、首脳園、中部・関西圏などの企業で2週間程度研修することになる。学生は実際の職場に入り、授業では経験できな

(44)



インターンシップ報告会で発表する高専生

ットにアップロードされる。受け入れ企業をクリックすれば受入先から郵送されたすべての資料のPDFを見ることが出来る。受入可否、申込中、受入決定などの進捗状況は企業名表示欄のセルの色で区別される。

7月、全体及び個別の事前教育が実施される。インターンシップは各企業で内容が異なり、業種が異なれば企業文化も異なる。より充実したインターンシップのために、インターンシップ先の選定は担当教員と学生との懇談で慎重に進められるだけでなく、同時に個人指導による十分な事前教育を実施している。

8月、専門科目を担当する全教員が分組で全学生のインターンシップ先を訪問し、受け入れの難意を話し、様々な意見を交換する。担当教員は可能な限り学生のインターンシップ期間中に訪問するように心掛け、企業との信頼関係を築くようにしている。

9月、全学生のインターンシップが終了すると、一部の企業担当者及び保護者の出席のもと報告会が開催され、インターンシップの成果を全学生が発表する。

## 4. インターンシップ評価

インターンシップは企業担当者や発表会の内容のみで評価されるものではなく、5月から9月にかけて学生が行ったインターンシップに対する全ての取り組みを対象とし、評価基準・方法は他の授業科目と同じとしている。キャリアデザイン教育の観点からは、学生自身が行う事前調査が最も重要である。

業界全体の内容を調べ、過去の報告書から実際のインターンシップ内容を調査する。この時、第一希望の就職先を決め、その関連の授業や勉強に精進する学生も少なくない。入念な事前調査の実施でインターンシップはより有益なものとなり、有益なインターンシップはより完成度の高いキャリアデザイン教育に結実することになる。他にも、授業態度がより真摯になるという効果があり、インターンシップの波及効果は大きいと思われる。

## 5. インターンシップ報告会

インターンシップ報告会は9月18日(土)午前9時から開催された。発表時間は1人約5分と短い。全員スーツ姿にて真摯に取り組んでいた姿が頼もしい。県内企業

(45)

だけでなく遠方企業からの参加も年々増加している。企業のインターンシップ担当者の多くは人事採用担当者でもあるので、学生にとっても教職員にとっても報告会は大切な機会である。

#### 6. まとめ

インターンシップ期間中、学生は実際の職場に入り、職場体験を日々蓄々と積み重ねる。これは学校内の授業では経験できない貴重な体験である。本校では学年末に全教員の授業アンケートを実施し、その結果を授業改善と教育効果向上に活かしているが、例年、インターンシ

ップのアンケート結果は良好であり、次のような教育効果が認められる。

- (1) 技術者になるということの意識が明確になる。
- (2) 進路を選択する好機となる。
- (3) 上下関係の意識を持ち始める。

今年もインターンシップ受け入れ企業が減少する傾向にある。しかし、受け入れをお願いすると快諾を頂けることもあり、本校と企業との絆の強さを実感した平成22年度のインターンシップであった。

(高専 秋山晃)

(出典 旦月会報 平成22年10月号 P.44-46)

## 企業講演



平成22年度

## 教育成果発表会を開催

## 基調講演やテーマ発表を実施

金沢高等におけるFWD研修会の一環として、3月29日(火)に合同講義室において「教育成果発表会」が開催された。この発表会は、本校が実施している教育内容や目指している教育のあり方を外部に発信する狙いがあり、金沢高等のホームページに掲載案内を発信して公開形式で実施している。

発表会は、学外の講演者によるキャリア教育に関連した2件の基調講演と、本校の教員が取り組んできた教育成果のうち8件が発表された。

最初は「ひとの可能性を最大限に活かした職場づくり・人づくり」～自主性・元気・果敢な挑戦「今こそ『真』のモノづくり・人づくり」と題して、ダイキン工業(株) 出賃製作所 空調生産本部製造第二課課長 小倉博敏氏が基調講演を行った。

講演では、企業で行われているOJTについてのお話であり、ダイキン工業では人材育成のための教育体系が確立されており、モノづくりにおける技能者育成の仕組みや改善・保全部留制度及びこれらの成果について説明がなされた。その中で①人の能力を向上させる②人の能力を最大限に引き出す③人の能力向上を確証する④人の働く環境を整えるの4項目を見解したOJTが大切であると強調された。

続いて「技術者の職業マップについて」と題して、金沢工業大学の岡本延英教授の基調講演が行われた。

講演は、入学時の早い段階から将来を見据えた職業選択が重要であり、その一助となるためのデータベースが必要との観点から作成された「技術者の職業マップ」が紹介された。この「技術者の職業マップ」を作成するきっかけとなったのは、自分が学んでいる学科を卒業すると、どのような業種や職種に就けるのか判らず、将来のキャリアデザインが描けない学生が多かったことであった。そのため、学生には各学科に対応したこの「技術者の職業マップ」を検索することで、世の中には様々な職種があり、職業の選択性は非常に広いことに気づいて欲しい、そして、具体的に自らのキャリアデザインを描き、その目標に向かって学生生活を充実したものにして貰いたいと訴えた。

講演に続き、先生方は次のようなテーマでそれぞれ発表した。

○一般教員で物理・化学の授業を担当している原孝菊教授「高等における物理教育のあり方」



基調講演をするダイキン工業の小倉氏

◇電気電子工学科のボラジ・オグントインゴ助教、土埜邦生教授、ハヤト・オガリ助教

「Rapid System Development Using the LabVIEW and Arduino Platforms」

◇機械工学科の金井亮准教授

「コンテスト参加における教育効果」

◇グローバル情報工学科の元木光雄教授

「G科のプログラミング教育言語」

◇英語科のドラーン・ゲイロード教授

「新しい英語リーディング授業：RAKUDOKU」

◇機械工学科の秋山晃教授「学生支援推進プログラムの報告：協同と共創によるキャリアデザイン教育」

◇電気電子工学科の南出卓幸教授、金井亮准教授、機械工学科のアナスタシア・ライニアソン講師

「金沢高等におけるCP10への取り組み」

◇体育の山口真史助教「ハンドボール部全国大会優勝～創部5年目にしての快挙～」

今回発表された先生方は、日頃実践されている教育や新しい教育手法、コンテスト出場、部活動指導、本校が新たに取り組みだしたCP10などについて大変熱心に発表され、教育にかける熱い情熱が伝わってきた教育成果発表会であった。また、本校がこれから進むべき教育の方向が見えてきた教育成果発表会であった。この教育成果発表会の内容を踏まえて、先生方が今後の更なる授業改善に取り組まれることを期待するところである。

年度末のご多忙の中、講演をいただいた小倉氏、岡本教授、成果発表された本校の先生方、関係に当りご協力賜りました皆様に厚く感謝申し上げます。

(高等 天江三知夫)

16歳からの“将来の工場長” 育成教育プログラムの開発と実践

**産学連携による実践型人材育成事業**  
16歳からの“将来の工場長” 育成教育プログラムの開発と実践

**実施計画と体制**

**事業の概要**  
21世紀からの青少年のキャリア意識を高める企業との連携を図ります。また、「就職先」を定めて企業見学をするという活動と、企業に体験的に参加する活動を行います。

**事業の趣向**  
企業見学 地元企業  
企業体験 I 産業界での実習・研修の実践(人材、職業意識)  
企業体験 II 産業界での実習・研修の実践(人材、職業意識)  
企業体験 III 産業界での実習・研修の実践(人材、職業意識)  
企業体験 IV 産業界での実習・研修の実践(人材、職業意識)  
企業体験 V 産業界での実習・研修の実践(人材、職業意識)  
企業体験 VI 産業界での実習・研修の実践(人材、職業意識)  
企業体験 VII 産業界での実習・研修の実践(人材、職業意識)  
企業体験 VIII 産業界での実習・研修の実践(人材、職業意識)  
企業体験 IX 産業界での実習・研修の実践(人材、職業意識)  
企業体験 X 産業界での実習・研修の実践(人材、職業意識)  
企業体験 XI 産業界での実習・研修の実践(人材、職業意識)  
企業体験 XII 産業界での実習・研修の実践(人材、職業意識)

**「製造設計」における企業との連携イメージ**

企業との連携イメージ

企業と学校との連携イメージ

企業と学校との連携イメージ

**プログラムの実施体制**

プログラムの実施体制

**ものづくり教育者育成プログラム実施体制**

ものづくり教育者育成プログラム実施体制

ものづくり教育者育成プログラム実施体制

**プロジェクト運営委員会**

ものづくり教育者育成プログラム実施体制

**プロジェクト運営委員会**

ものづくり教育者育成プログラム実施体制

(出典 金沢工業高等専門学校ウェブサイト)

卒業生と在学生が交流するホームカミングディを設け、在学生は卒業生から学生時代にやっておくべきことなど、社会人としてのアドバイスをもらっている(資料11-3-②-4:ホームカミングディ)。



ホームカミングディ



## 高専こぶし会が 第1回「ホームカミングディ」を開催

— 同窓会組織の充実と現役との連携を目指して —  
50人を超す卒業生らが参加

金沢高専こぶし会（会長：早川義造氏、第3期卒業）と金沢高専は、平成22年10月16日（土）から17日（日）の高専祭に併せて、第1回ホームカミングディを開催した。今回は会員に対する広範囲な趣旨もあって参加範囲も限定し、第1期卒業生から第10期卒業生に学園こぶし会本部の協力を得て、案内状を送付した。希望会員は当日午前10時から午後2時の間に自由に参加し、学園及び高専こぶし会会長との懇談、高専同窓会生の現状報告、高専教員による校内案内及び高専参観を行った。

ホームカミングディは、欧米の教育機関では盛んに行われており、高専の提携校である米田セントマイケルズ大では、卒業生がそのためのホールまで準備して、年間2回以上の行事を通じて活動を行っている。わが国でも、近年、東京大学や京都大学などの国立大学、慶応義塾大学や早稲田大学などの私立大学が競って開催し、防衛大学校などの各種大学校もすでに10回程度の開催を数え、

その状況はインターネット上でも公開されている。高専では東京高専、和歌山高専などが先に開催していることが知られている。

金沢高専では、グローバル化時代の海外提携校との幅広い視野に入れ、平成21年度に当時の野村会長と学園こぶし会本部の支援を得て、高専教員も協力するホームカミングディ合同開催の可能性について、2日間を掛けてアンケートを実施すると共に、検討と実行を行った。

その結果、新任の早川会長就任を契機とし、本年からホームカミングディを開催することにした。

ホームカミングディの趣旨については、毎年開催される高専祭に本校同窓生が気楽に集合し在校時代を懐かしむ、進化した高専を視察する、後輩を激励するなど色々考えられる。また、現在の高専としては、先輩方の社会人技術教育力を活用できる糸口を得る、部活動で交流を図るなどの夢を託すことができると考えている。

当日は、第1期から10期の50人を超す卒業生の他、数年前に卒業した方々までが会場（3階合同講義室前のギャラリー）に出席され、有意義な時間を楽しんだ。

久しぶりに訪れた卒業生は、教員の丁寧な校内案内にも時間を忘れるほどの熱の入りがあった。

今回のホームカミングディの開催により、会が同窓会の現状を把握できたと共に、在校生とこぶし会との繋がりを顕在化できたと思われる。卒業生からは、来年度以降の充実を期待する旨の意思表示が多かった。（高専 山田弘文）



懇談及びアンケート調査をする  
野村外茂雄こぶし会長(右)と早川義造高専同窓会長(左)

(25)

(出典 且月会報 平成23年1月号 P.25)

地域連携教育センターの活動の一環として、SAが小中学校への出前授業や中学校の成績不振者向けの土曜補習講座を行っている。この地域教育支援活動は学生が、小中学生に「教える」という行為を通して効力感と自信を育むことで、学生の学習意欲の向上を図っている（資料11-3-②-5：地域連携教育センター）。

## 地域連携教育センター



金沢高専と地域社会との連携協力の下に、地域連携教育センター(Center for Community-Arranged Education「CCAЕ」)を開設。学生が倫理観や社会貢献の精神を涵養し、地域社会の活性化に必要な専門知識や技術の理解と修得に努めることにより、地域社会との交わりを通して自己啓発、自己研鑽の体得に資することを目的とする。

**開設時間**

月曜日～金曜日……8：40～19：00

**活動内容**

- ①個人の能力を進展するための修学指導  
本校学生の基礎学力の向上を目指して、毎日放課後に数学・物理・化学の分野を中心として、マンツーマンで指導を実施する。  
月曜日～金曜日(16時～19時)
- ②地域教育支援活動
  - ・小・中・高校などに対する出前授業の実施、総合学習教育協力など。
  - ・小・中・高校などに対する理数教育協力(サイエンスパートナーシッププロジェクト「SPP」)。
  - ・学校支援地域本部事業に協力して、地域の小・中学校の教育力向上のため学生を派遣する活動。
- ③広報に関する支援活動
- ④企業との連携活動

地域と共に学ぶ。  
地域と共に進む。

(出典 学生便覧 2012 P.134)

(分析結果とその根拠理由)

4年生に全員参加のインターンシップを実施し、また、文部科学省のGP事業にも採択された産学連携教育である「16歳からの“将来の工場長”育成教育プログラムの開発と実践」を開発し、産業界との共同教育を実施する等、積極的に外部教育資源としての産業界との連携を深化し、活用しているといえる。



観点11-4-①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

(観点に係る状況)

本校の教育研究活動は「教育情報の公表」資料としてまとめ、ウェブサイトで公表している(資料11-4-①-1：教育情報の公表)。この資料は法令に対応することはもとより、積極的な情報発信の資料となり、平成23年度は2,890件のアクセスがあった。その他、本校の取組はウェブサイトで積極的に公表しており、平成23年度は105,153件のアクセスがあった(資料11-4-①-2：金沢工業高等専門学校ウェブサイト)。

教育情報の公表

The screenshot shows a webpage titled "教育情報の公表" (Disclosure of Education Information). The page is organized into several sections, each with a numbered list of items to be disclosed. The sections include:

- 【情報公開、個人情報保護に関する規定】**
  - 1 情報公開規定(14項目)
  - 2 個人情報の保護(13項目)
  - 3 書類閲覧規定(13項目)
- 2011年11月(任意制)**
  - 1 教育研究の目的・構成・実施(16項目)
    - 1.1 教育学課程
    - 1.2 教育目的・目標
    - 1.3 教育の構成
    - 1.4 三つの方針について
  - 2 学事運営組織(7項目)
    - 2.1 学事運営協議会(校制)
    - 2.2 教育支援・学習支援組織と機能
- 3 教員(10項目)**
  - 3.1 教員数
  - 3.2 教員数
  - 3.3 教員数
  - 3.4 教員数
  - 3.5 教員数
  - 3.6 教員数
  - 3.7 教員数
  - 3.8 教員数
  - 3.9 教員数
  - 3.10 教員数
- 4 志願者・入学率・卒業率の状況(10項目)**
  - 4.1 志願者・入学率の状況
  - 4.2 入学率の状況
  - 4.3 進学率の状況
  - 4.4 進学率の状況
  - 4.5 進学率の状況
  - 4.6 進学率の状況
  - 4.7 進学率の状況
  - 4.8 進学率の状況
  - 4.9 進学率の状況
  - 4.10 進学率の状況
- 5 授業(10項目)**
  - 5.1 主要授業の特色
  - 5.2 主要科目の特色や目標等
  - 5.3 各学科で取得する知識・能力
  - 5.4 学習支援施設(ソフト・ハード)
  - 5.5 単位認定と成績評価
  - 5.6 成績評価の基準
  - 5.7 アンケート調査及び報告制度
- 6 キャンパス環境(10項目)**
  - 6.1 キャンパスの所在地と環境・概要・交通手段
  - 6.2 概要・授業科目
- 7 入学定・授業料・その他の費用(5項目)**
  - 7.1 入学定・授業料等
  - 7.2 入学・下宿
  - 7.3 入学定・授業料等
  - 7.4 入学定・授業料等
  - 7.5 入学定・授業料等
- 8 課外活動と課外学習(3項目)**
  - 8.1 課外活動
  - 8.2 課外活動
  - 8.3 課外活動
- 9 学生生活**
  - 9.1 学生生活
  - 9.2 学生生活
  - 9.3 学生生活
  - 9.4 学生生活
- 10 無償評価の状況(5項目)**
  - 10.1 無償評価の状況
  - 10.2 無償評価の状況
  - 10.3 無償評価の状況
  - 10.4 無償評価の状況
  - 10.5 無償評価の状況
- 11 財務情報(1項目)**
  - 11.1 財務情報
- 12 施設(1項目)**
  - 12.1 施設
- 13 施設(1項目)**
  - 13.1 施設
- 14 施設(1項目)**
  - 14.1 施設

At the bottom of the page, there is a footer with contact information and a copyright notice: "Copyright © Kanazawa Institute of Technology. All Rights Reserved."

(出典 金沢工業高等専門学校ウェブサイト)

金沢工業高等専門学校ウェブサイト



(出典 金沢工業高等専門学校ウェブサイト)

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育研究活動は「教育情報の公表」資料としてウェブサイトで公表されており、内容は法令を満たすためだけのものではなく、積極的な情報発信資料としてわかりやすく編集するように心がけ、かつ、そのアクセス数を毎月モニターし、その有効性を確認している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

理事長及び外部有識者によって組織された学園諮問機関である「十年委員会」では、学識経験者から専門性に特化した意見や助言が提供されており、事業の方向性や的確性の検証を可能とすると共に、社会的要請を踏まえた経営戦略の策定を行っている。最近では平成18年に行われた十年委員会での提言を受けてグローバル化や学生募集の改善に取組み、大きな成果があったと考えている。

自己点検評価活動は、本校のみならず全てのステークホルダーの協力の下に行われており、評価活動に関する資料や結果は、ウェブサイトにて公表している。

(改善を要する点)

外部の教育資源の積極的な活用は、本校の教育の特色として力を入れて取り組んでいることではあるが、実践的教育を推進するうえで、更なる取組の改善が必要であると認識している。

## (3) 基準11の自己評価の概要

校長は本校の教育研究の最高意思決定者として規則上の位置付けが明確にされており、副校長、教務主事、学生主事、進路指導主事、研究主事、各学科長、国際交流主任、地域連携主任、一般教科主任、事務局長、事務局参事による校長の補佐体制が整備されている。更に校長は最終的な審議機関である学務会議の長を務め、各主事間、委員会間の連携と全体把握が図られている。

教学部門は、各主事、各学科長、各主任及び事務局長は校長の指導の下で入試、教務、厚生補導、進路指導などの専門部会を組織し、公務が有効に分担されて機能している。また、事務組織は、管理部門を法人本部に、支援部門を産学連携機構、教育支援機構及び研究支援機構に、教学に係わる事務は本校事務局と役割を分担している。そして、学園は安全衛生委員会を設置し、安全衛生に関する事項を審議し、本校の安全確保及び健康の維持増進を図るため、安全委員会と衛生委員会の専門委員会を設置している。

本校の自己点検評価の仕組みは、学生と教員の相互確認、教員の自己点検、学校全体の自己点検の3層で行っており、これら自己点検評価の仕組みと、結果を受けたFD研修の実施状況、アンケート調査の実施状況、自己点検評価の報告書は本校のウェブサイトで公表すると共に、その結果を受けた学務会議は改善に向けた企画立案を行い、各委員会等で具体的なフィードバックが行われる。学園は理事会の諮問機関として、学校法人の教育・研究・経営全般にわたって点検・評価する「十年委員会」を設置しており、外部有識者による検証が行われている。近年は、十年委員会からのグローバル化への対応、学生募集状況の改善などの提言や自己点検評価の結果を受け、CLE<sup>2</sup>プログラムの開発や平成21年度の学科改組などを行ってきた。CLE<sup>2</sup>プログラムは文部科学省のGP事業に選定され、学生募集についても全校的に取り組んだ結果、全ての学科で適正な入学定員を確保できるようになるなどの成果をあげている。

学園の建学綱領に産学協同を掲げる本校では、地域や企業との連携を積極的に取り入れ、4年生に

全員参加のインターンシップを実施し、また文部科学省の GP 事業にも選定された産学連携教育「16歳からの“将来の工場長”育成教育プログラムの開発と実践」を補助事業終了後も実施している。

本校の教育研究活動は「教育情報の公表」資料としてまとめ、ウェブサイトで公表している。